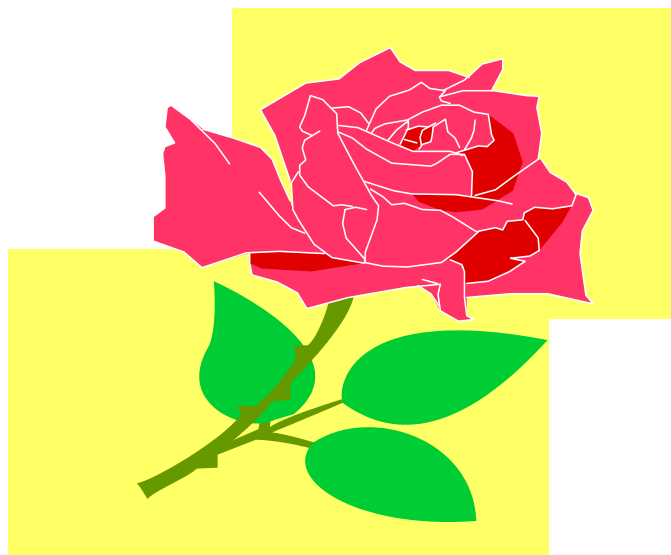


議会月報

令和5年
— 7・8月号 —
(合併号)



市の花 ばら

No.501

前橋市議会事務局

令和5年7・8月号目次

■ 議会のうごき	2
常任委員会	2
総務	2
教育福祉	3
市民経済	4
建設水道	5
特別委員会	6
ICT利便性向上調査	6
議会運営委員会	7
各派代表者会議	10
■ 議長会	15
■ ロビ	19
7・8月の日誌	19
7・8月の視察来訪	19
図書室だより	20

■ 議 会 の う ご き

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 8月21日(月) 第一委員会室
開議 午前9時58分 散会 午前10時43分
出席委員 小淵委員長、宮崎副委員長、佐藤、近藤(好)、高橋、中林、三森、金井、横山各委員
当局出席者 中島、大野各副市長、総務、未来創造、財務各部長、会計管理者、消防局長、消防次長、契約監理、資産経営各課長、選挙管理委員会事務局長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 工事請負契約締結の議決事項の変更について(消防庁舎空気調和設備ほか改修工事)(契約監理課)
- (2) 物品の購入について(プラネタリウム投映システム関連機器)(契約監理課)
- (3) 本市が売却した土地における地盤の補強等に係る損害賠償の額を決定することについて(資産経営課)
- (4) 前橋市庁舎E S C O事業に関する公募の実施結果について(資産経営課)
- (5) 旧春日中学校跡地活用事業に関する事業者公募の実施について(資産経営課)
- (6) 旧職員研修会館跡地活用事業に関する事業者公募の実施について(資産経営課)
- (7) 前橋市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の改正について(選挙管理委員会事務局)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

10月19日(木)午前10時から行うこととされた。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 8月22日(火) 第一委員会室
開議 午前9時58分 散会 午前10時45分
出席委員 藤江委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤(登)、新井美咲子、窪田、浅井、鈴木各委員
当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、こども未来、健康各部長、教育、指導担当各次長、長寿包括ケア、障害福祉、こども施設、衛生検査、教委総務、学校教育各課長、図書館長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市地域包括支援センターの業務委託について(長寿包括ケア課)
- (2) 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について(障害福祉課)
- (3) 前橋市一時預かり施設の設置及び管理に関する条例の制定について(こども施設課)
- (4) 前橋駅北口一時預かり施設運営に関するサウンディング型市場調査の実施結果について(こども施設課)
- (5) 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例及び前橋市旅館業法等施行条例の改正について(衛生検査課)
- (6) 交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について(教委総務課)
- (7) 附帯控訴の提起について(損害賠償請求事件及び損害賠償請求反訴事件)(学校教育課)
- (8) 前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画(案)に係るパブリックコメント(意見募集)の実施について(図書館)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

10月19日(木)午後1時から行うこととされた。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 8月22日(火) 第一委員会室
開議 午後0時55分 散会 午後1時56分
出席委員 林委員長、小岩井副委員長、岡田、入澤、富田、長谷川、中里、笠原各委員
当局出席者 中島副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、スポーツ、環境政策、産業政策、農政各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市スポーツ推進計画策定に関するパブリックコメントの実施について(スポーツ課)
- (2) 六供清掃工場の余剰電力を活用した自己託送事業に係る公募型プロポーザルの実施結果について(環境政策課)
- (3) 令和5年度前橋市省エネ家電買換え補助金交付事業の実施状況について(環境政策課)
- (4) ローズタウンF地区北における住宅用地整備の事業提案型公募の実施について(産業政策課)
- (5) ローズタウンB地区における生活利便性向上施設等整備の事業提案型公募の実施について(産業政策課)
- (6) 降ひょう被害に係る対応状況について(農政課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

10月20日(金) 午前10時から行うこととされた。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 8月21日(月) 第一委員会室
開議 午後0時56分 散会 午後1時51分
出席委員 堤委員長、山田副委員長、岡、角田、須賀、新井美加、小林、石塚、小曾根各委員
当局出席者 中島副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、建築指導、建築住宅、道路建設各課長、公園管理事務所長、水道整備、下水道施設各課長、都市計画課副参事

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋勢多都市計画特定用途制限地域の変更等について(都市計画課)
- (2) 前橋市粕川町込皆戸地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について(建築指導課)
- (3) 前橋市マンション管理適正化推進計画(案)に関するパブリックコメントの実施について(建築住宅課)
- (4) 橋梁長寿命化修繕計画の更新について(道路建設課)
- (5) 道路管理の瑕疵による車両への物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について(公園管理事務所)
- (6) スマート水道メーターの実証実験について(水道整備課)
- (7) 前橋水質浄化センター更新事業PPP/PFI導入可能性に関する検討結果について(下水道施設課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

10月20日(金) 午後1時から行うこととされた。

—— 特 別 委 員 会 ——

◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 8月22日(火) 第一委員会室
開議 午後2時55分 散会 午後4時
出席委員 鈴木委員長、金井副委員長、小岩井、堤、浅井、三森、小林、石塚、笠原各委員
当局出席者 大野副市長、未来創造部長、未来政策、交通政策、情報政策各課長

(調査研究事項)

交通政策、未来政策、情報政策各課長から次の事項について説明があった。

(1) 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ採択事業の経過報告について

(その他)

1 行政視察について

10月16日(月)から17日(火)までの日程で、視察先は石川県野々市市及び石川県金沢市とすることとされた。

2 次期委員会の開催内容及び日程について

次期委員会は、自治体のDX分野に詳しい合同会社KUコンサルティング代表の高橋邦夫氏を講師として招き講演をしてもらうこととし、11月21日(火)午後3時から行うこととされた。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 8月18日(金) 議会運営委員会室
開議 午前10時35分 散会 午前10時45分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山
各委員
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 第3回定例会の運営について

(1) 会期について

第3回定例会の会期は、9月5日から28日までの24日間とすることで確認された。

(2) 総括質問について

質問順序のローテーション及び会派の時間配分は、2月14日の議会運営委員会で確認された別紙総括質問発言順序一覧表(9ページ参照)のとおりとすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の9月5日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会3日前の8月31日午後4時までに報告することで確認された。

また、電子資料を使用する場合においては、本会議電子資料使用申出書の提出期限は、総括質問通告日の翌々の9月7日午後4時とすることで確認された。

(3) 請願及び意見書案について

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の8月31日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の9月25日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認された。

また、意見書案についても8月31日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

(4) 議員派遣について

今期定例会において、派遣の議決を得ようとするものについては、従前の確認に基づき、開会日の9月5日午後4時までに議員派遣申出書を提出することで確認された。

(5) 附帯控訴の提起について(損害賠償請求事件及び損害賠償請求反訴事件)の取り扱いについて

附帯控訴の提起について(損害賠償請求事件及び損害賠償請求反訴事件)の取り扱いについて、8月18日の各派代表者会議で確認されたとおり、第3回定例会初日に議決することで確認された。

なお、表決調べを議案送付日である8月29日に各会派へ配付することとし、質疑及び討論の通告と表決調べについては、事務の都合上、8月30日正午までに事務局に提出することで確認された。

2 その他

(1) 押しボタン式投票の表決について

押しボタン式投票の表決について、第2回定例会の意見書の表決で、議会運営委員会で確認された表決順序調べのとおり表決を行っていない議員が見受けられたことから、第3回定例会に向けて議

場の電子表決の押しボタン操作について、改めて確認のため事務局から説明があり、確認された。

(2) 議会運営委員会の視察(案)について

議会運営委員会の視察について、日程は6月29日の議会運営委員会で確認されたとおり、10月30日(月)、31日(火)で、視察先は三重県四日市市及び大阪府八尾市の議会運営について視察することで確認された。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

9月5日(火)午前10時から行うこととされた。

総括質問発言順序一覧表

(会派構成員数が同じ、共産党、公明党の2会派、かがやき、市民フォーラムの2会派、及びさがけ赤城、なないろ、赤利根、七星の4会派は、1年ごとに交代とする。)

令和5年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	共産党
2	前橋高志会	前橋令明	共産党	公明党
3	前橋令明	共産党	公明党	前橋令明
4	共産党	公明党	前橋令明	前橋高志会
5	公明党	前橋令明	前橋高志会	かがやき
6	前橋令明	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム
7	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム	前橋令明
8	かがやき	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会
9	市民フォーラム	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
10	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	共産党
11	前橋高志会	前橋令明	共産党	公明党
12	前橋令明	共産党	公明党	前橋令明
13	共産党	公明党	前橋令明	前橋高志会
14	公明党	前橋令明	前橋高志会	かがやき
15	前橋令明	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム
16	前橋高志会	かがやき	市民フォーラム	共産党
17	かがやき	市民フォーラム	共産党	公明党
18	市民フォーラム	共産党	公明党	さがけ赤城
19	共産党	公明党	さがけ赤城	なないろ
20	公明党	さがけ赤城	なないろ	赤利根
21	さがけ赤城	なないろ	赤利根	七星
22	なないろ	赤利根	七星	前橋令明
23	赤利根	七星	前橋令明	前橋高志会
24	七星	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
25番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）						
前橋令明	160分	前橋高志会	117分	共産党	74分	} 合計 619分 (2日間)
公明党	74分	市民フォーラム	57分	かがやき	57分	
七星	20分	さがけ赤城	20分	赤利根	20分	
なないろ	20分					
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）						
前橋令明	253分	前橋高志会	161分	共産党	92分	} 合計 828分 (3日間)
公明党	92分	市民フォーラム	69分	かがやき	69分	
七星	23分	さがけ赤城	23分	赤利根	23分	
なないろ	23分					

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 8月18日(金) 議会運営委員会室
開議 午前10時 散会 午前10時35分
出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、
角田、岡田各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤各議員
当局出席者 中島副市長、教育長、総務部長、指導担当次長、秘書広報、行政管理、学務管理、
学校教育各課長

1 附帯控訴の提起について(損害賠償請求事件及び損害賠償請求反訴事件)

指導担当次長より次のとおり説明があり、了承された。

本件については、東日本電信電話株式会社に対し損害賠償請求の訴えを提起し、第1審の判決を受け、相手方が控訴したものに対応するものである。

次に、第1審の経過についてであるが、お互いの主張を尽くした結果、第1審判決の内容のとおり、1億7,735万6,440円とこれに対する遅延損害金の請求に対し、1億4,298万444円とこれに対する遅延損害金を相手方が支払う等の判決が下されている。

次に、附帯控訴の趣旨についてであるが、相手方は第1審判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴を提起しており、本市は控訴を行わなかった。このまま控訴審を迎えた場合は、本市が第1審において認められなかった部分は再審議されることなく控訴審が進められることとなる。そこで、本市の主張を継続するため、附帯控訴を提起するものである。

次に、附帯控訴の理由についてであるが、相手方が第1審判決の内容を不服とし、令和5年3月2日に控訴を提起することに対し、本市は控訴審における審判の範囲を拡張し、第1審の敗訴部分も改めて主張するため、附帯控訴を提起するものである。

最後に、その他であるが、本件議案のうち本訴に係る部分は、その上訴について令和2年3月12日に議会の議決をもらっているが、本訴及び反訴に係る附帯控訴の趣旨及び理由は一体不可分であるため、既に議会の議決を経ている事項も含めて今回議案を提出しようとするものである。

なお、東京高等裁判所における第1回口頭弁論期日は9月15日であり、それに先立ち、1週間前、9月8日には相手方の控訴に対する控訴審答弁書を東京高等裁判所に提出する必要がある。そのため、本件の附帯控訴に係る手続についても同時に行いたく、令和5年第3回定例市議会の初日、9月5日に表決してもらうよう特段の配慮をお願いしようとするものである。

また、本件については、8月22日の教育福祉常任委員会においても同様に委員へ説明したいと考えている。

2 前橋市立小学校教諭の服務事故について

教育長及び指導担当次長から次のとおり報告があった。

(教育長)

このたびの市内小学校教諭の逮捕について、大変心配をおかけしている。当初私たち市教委が確認できた事実は小学校教諭が器物損壊で逮捕されたということだけであったが、夏休み中の児童の動揺

なども十分に勘案し、校名については非公表とし、教育長名で早急に子供たちのサポートに全力を尽くす旨のコメントを発出させてもらった。

詳細については、指導担当次長より説明する。

(指導担当次長)

校名は非公表となるので、配慮をお願いする。

令和5年8月10日、前橋市立小学校に勤務する教諭が器物損壊の疑いで前橋警察署に逮捕された。当該教諭は、8月8日午後3時15分頃、前橋市内のスーパーマーケットの駐車場に止めてあった乗用車の左前のタイヤに穴を開けてパンクさせた疑いが持たれている。なお、動機など詳細については現在警察が調査している。

市教委としては、事実確認を進め、厳正に対処するとともに、子供たちへのサポートに全力を尽くしていく。

なお、当該教諭は県費負担教職員であるため、今後学校が当該教諭から聞き取った内容等について市教委を通じて県教委に報告することとなっている。

3 議会ICT化推進検討部会の結果について

副議長から次のとおり報告があり、長谷川議員から発言があった。

第2回モアノート研修会が7月28日に開催されたが、事前に各議員から受け付けた質問事項のうち、モアノートに関すること以外で部会での検討が必要な事項を対象に協議した。協議がまとまった事項について、質問事項とその検討結果を報告する。

まず、ペーパーレスの取組と並行して、令和5年第2回定例会以降の議案書等のPDFファイルをアーカイブとしてグーグルドライブに保存すること、また今後は議案書等のファイルをモアノートに掲載する際にグーグルドライブにも同時に保存することを確認した。

次に、本会議で使用している電子資料について、大型モニターでの表示と併せ、各議員のモアノートでも見られるような取組を次の定例会から実施してみることを確認した。

また、電子資料の使用基準では、その使用に当たり、電子資料の使用がなければ内容が十分に伝わらない場合に限り必要最低限に用いるものとする、電子資料を使用する際の発言に際しては、口頭でその記載内容等を説明することにより、電子資料を参照しなくても会議録から当該発言の内容が理解できるようにしなければならないと規定していることについて、改めて当部会の部会員から各会派内で周知すること、また事務局から当該基準のファイルを各議員のタブレットに送信することを確認した。また、電子資料使用申出書の様式中、4、使用の理由は同基準の第4条と重複するので、申出書の4を削除する改正が必要であることを確認した。

次に、会議中でのタブレット操作について、タブレット端末を会議で使用する試行基準の2、(3)ではメール、SNS、インターネットなど情報通信を会議以外の用途での利用は不可とすると規定しているが、用語の検索等の必要性を認め、全て不可とするのではなく、原則としての言葉を追加し、原則として不可とするに改める必要があることを確認した。さらに、この部分については座長の下で事務局と調整し、ただし、情報通信は議案の審査等に必要がある場合に限り、その活用を可とするとの文言を付け加え、分かりやすい改正が必要と整理した。

また、現在は試行基準なので、このたびの改正を機に試行を外したいと考えている。なお、試行を外すことにより、今後修正ができないということではなく、必要があれば適宜見直しをしていく。

次に、資料の統合については、事務局において統合資料を作成して配置する際は一番上とすること

を確認した。なお、本会議における議案書等の資料は種類も多く、各ファイルの容量も大きいことから、統合する資料は当局が実際に提案理由の説明で使用する資料のみを統合ファイルとすることで座長の下で事務局と調整した。なお、本会議において部長等が行う提案理由の説明については、統合ファイルではなく、予算説明資料、議案書、条例議案説明資料など個別のファイルのページに沿って説明が行われる。説明の中で使われるページ番号と統合ファイルのページは、ずれることをあらかじめご承知おき願う。

以上が協議の結果、見直しを行うことについての意見がまとまった事項である。これらについて確認をお願いする。特に電子資料申出書の様式とタブレット端末を会議で使用する試行基準については本日ご確認を経て修正し、電子資料の使用基準と併せて改めて事務局よりファイルを送信する。資料のうち今までどおりと記載がある事項については、見直しせず、今までどおりとすることで合意された事項である。

また、当局が議案説明を行っていて、どこを説明しているのか分からなくなるという意見を複数もらった。これについては、当局宛てにできるだけゆっくり説明してもらうこと、説明が別のファイルに移る場合は十分間を空け、議員席側の様子を確認してから説明を始めるように事務局から要請することとしている。

4 前橋市議会委員会傍聴規程の制定等について

議事課長から次のとおり説明があり、了承された。

令和5年第2回定例会において前橋市議会委員会条例を改正し、令和5年9月1日から施行されることに伴い、同条例の委任を受けて、議長が委員会の傍聴に関し必要な事項を定めるため、委員会傍聴規程を制定するものである。

規程の内容についてであるが、規程案の第1条の趣旨のとおり、前橋市議会委員会条例第17条第3項の規定に基づき、議長が委任を受け、委員会の傍聴に関し必要な事項を定め、委員会の秩序保持を図るものである。また、第5条のとおり、基本的には本会議の傍聴規則を準用した規程となっている。

施行日は、前橋市議会委員会条例の改正の施行日と合わせ、令和5年9月1日にしたいと考えている。

また、この規程の制定に当たっては、議会の議決は必要なく、議長の決裁にて処理することとなる。

本日の各派代表者会議において了解をもらえたら、施行日に間に合うよう議長決裁をもらう準備を始めたいと考えている。

引き続き、前橋市議会傍聴規則の改正についてである。この傍聴規則は本会議の傍聴に係る規則であるが、先ほど説明した委員会傍聴規程の制定に合わせ、傍聴規則の規定を整理するものである。

まず、第7条第4号の規定は会議規則第151条とほぼ同じ条文であることから、傍聴規則第7条第4号を削除し、以下の号を順次繰り上げるものである。

次に、第8条にある映画の文言を動画に改めるとともに、第10条のすべてという表記を例規のルールに倣い漢字表記に改めるなど、文言整理を行うものである。

この規則の改正についても、先ほどの委員会傍聴規程の制定と同様、議会の議決は必要なく、議長の決裁にて処理することとなる。本日各派代表者会議において了解をもらえたら、施行日に間に合うよう議長決裁をもらう準備を始めたいと考えている。

5 予算・決算審査の映像配信について

議事課長から次のとおり説明があり、中里議員から発言があった後、了承された。

令和5年第3回定例会以降の予算、決算審査の常任委員会から生中継と録画配信が開始される。第一委員会室には、委員席側と当局席側の2か所に天井からつり下げたカメラがあり、委員の質問時には当局席側の上にあるカメラ、当局の答弁時には委員席側の天井にあるカメラを使用して撮影していたところであるが、委員席側の天井にある天つりカメラを使用すると、傍聴席にいる市民がどうしても画角内に入ってしまうことが判明し、傍聴席にいる市民が映らないように配慮する必要があることから、他の市議会の映像などを参考にして、撮影に当たっては当局席側の天井にある天つりカメラのみを使用し、委員の質問時には今までどおり委員席をズームして撮影するが、当局の答弁時にはその同じカメラで引きの映像を配信することとする。結果として、部課長については引いた映像の場合には背中側が映る映像となる。撮影に使用するカメラを1台とすることで、カメラの動きにより画面の振れは出てしまうが、了承願う。

6 市議会ホームページの変更について

議事課長から次のとおり説明があり、了承された。

先ほど説明した生中継、録画配信と関連するものであるが、生中継、録画配信の開始に伴い、市議会ホームページの議会中継システムのページについて変更を行いたいというものである。

現在ホームページの録画配信のところは本会議のみであるが、変更後は、本会議の下に新たに委員会という項目を設置する。

次に、委員会録画という画面に録画配信を視聴するためのリンク、右を向いた三角のマークを添付し、このリンクを選択することで委員会ごとの決算審査の録画映像を視聴できるようにするというところで、ホームページの一部変更を行いたいというものである。

7 その他

(1) 第3回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

旧議会棟の解体により、市役所構内駐車場の駐車可能台数が大幅に減少していることから、市民の利便性を確保するため、9月5日から9月28日までの第3回定例会では、大手町一丁目公用車駐車場、旧麦蔵の横の駐車場などを利用してもらいたいと思う。今回、市役所構内駐車場には7台分を確保した。そのうち6台を年長議員分、もう1台は来庁の頻度が多い窪田副議長に利用いただく。市役所構内駐車場の7台以外の議員は、第3回定例会の会期中は旧麦蔵横の駐車場に駐車してもらうようお願いする。駐車場所を変更してもらう期間であるが、第3回定例会では会期中の会議のある日だけではなく、初日の9月5日から最終日の9月28日までの期間を通して、市役所構内駐車場の7台分と旧麦蔵横の駐車場を利用してもらうようお願いする。

議員ごとに個別の駐車位置の指定はないが、市役所構内駐車場の議員に止めてもらう駐車場にはコーンが置かれているので、駐車の際はコーンを外し、帰りの際にまた戻してもらえればと思う。なお、多くの市民の来庁があり、議員自身が構内駐車場に入ることができないような混雑が発生した際には、やむを得ず年長議員に確保した部分を市民に開放する旨、承知してもらうようお願いする。

大手町一丁目駐車場、旧麦蔵横の駐車場も議員ごとの個別の駐車位置の指定はない。旧麦蔵横の駐

車場については、空いている場所に順次駐車してもらいたいと思う。旧麦蔵横の駐車場に止めてもらうことが基本の議員であっても、例えば荷物の積卸しなど一時的に市役所構内駐車場を使いたい場合については臨機応変に対応してもらおうことをお願いする。

なお、旧麦蔵横の駐車場から議会庁舎に向かう際には、交通安全の面から、歩道橋か県庁前の横断歩道を必ず利用してもらおうようお願いする。

(2) 群馬県市議会議長会議員研修について

総務課長から次のとおり説明があった。

8月18日午後2時から群馬県市議会議長会議員研修が藤岡市のみかぼみらい館小ホールにおいて開催される。会場までバスを利用の場合には、午後0時50分に市役所南側の市道、桃井小学校の向かい側から出発するので、バスを利用される議員には午後0時40分までに参集してもらおうようお願いする。

会場では市ごとに座席が指定されており、前橋市はステージに向かって前方中央、第2列から第5列、第10番から17番の間の座席になるので、承知おき願う。

バスは、みかぼみらい館への到着の早い順に、道路左側に縦列駐車をしていく。縦列駐車できない場合には、一番下の二重丸の場所に駐車する。帰りの際に迷わないよう、あらかじめバスの駐車位置を確認してもらおうようお願いする。

みかぼみらい館本館すぐ左側に議長車専用の駐車場の記載がある。自家用車は、議長車専用駐車場以外の部分のみかぼみらい館本館の外周の駐車場を利用してもらおうようお願いする。駐車場へは、みらい館入り口と記載のある場所、国道254号線藤の丘トンネル西の信号、ふじの咲く丘入り口という標識がある信号から丘を登り、みかぼみらい館本館の手前を大きく左折して駐車場に入り、みかぼみらい館本館の外周の駐車場を時計回りに通行する形で入ってもらおうことになるので、注意してもらおうようお願いする。

(3) 高校生模擬議会及び事前授業の日程について

議長から次のとおり説明があった。

高校生模擬議会及び事前授業の日程についてであるが、市立前橋高等学校から昨年度と同様に開催したいとの依頼があったので、本年度も議会として協力したいと考えている。開催日時については、12月18日に開催する予定である。また、高校において行う事前授業については11月16日に行う予定であるので、承知おき願う。なお、事前授業については昨年同様に副議長を中心に協力したいと考えている。詳細については、後日副議長から報告するので、承知おき願う。本件については、会派の各議員に周知してもらおうようお願いする。

■ 議 長 会

◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 7月7日(金)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

- (1) 臨時総会について
- (2) 関東市議会議長会事務局職員研修会について
- (3) 事務局職員研修会(前期)について
- (4) その他

2 協議事項

- (1) 議員研修会について
- (2) 次期定期総会について
- (3) 知事との懇談会について
- (4) 次期臨時総会について
- (5) 事務局職員研修会(後期)について
- (6) 臨時総会における各市提出議題について
- (7) 都県提出議案について

×

×

◇ 中核市議会議長会事務局長会

期 日 7月11日(火)

場 所 ホテル日航奈良(奈良県奈良市)

出席者 丸橋総務課長

〔会議の概要〕

1 会議

- (1) 総会の運営について
 - ア 会議の進め方について
 - イ 議会報コンクールについて
- (2) 令和5年度のスケジュールについて

(3) その他

×

×

◇ 中核市議会議長会総会

期 日 7月11日(火)

場 所 ホテル日航奈良(奈良県奈良市)

出席者 阿部議長、丸橋総務課長

〔会議の概要〕

1 会議

(1) 事務報告

(2) 決算報告・監査報告

(3) 役員選出

(4) 議案審議

ア 令和5年度事業計画(案)について

イ 令和5年度予算(案)について

ウ 国等への要望事項(案)について

エ 要望事項の取扱いについて

オ その他

(5) その他

2 議会報コンクール

×

×

◇ 群馬県市議会議長会臨時総会

期 日 7月14日(金)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 阿部議長、窪田副議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 議事

(1) 諸報告

ア 会務報告について

イ 慶弔報告について

(2) 議案審議

ア 会長提出議案第1号 議員研修会について

イ 会長提出議案第2号 知事との懇談会について

ウ 会長提出議案第3号 事務局職員研修会（後期）について

エ 各市提出議案について

オ 都県提出議案について

(3) 次期定期総会について

×

×

◇ 全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会定期総会

期 日 7月19日（水）

場 所 都市センターホテル（東京都千代田区）

出席者 阿部議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

(1) 会務報告

2 協議事項

(1) 役員改選について

×

×

◇ 全国競輪主催地議会議長会役員会

期 日 7月19日（水）

場 所 都市センターホテル（東京都千代田区）

出席者 阿部議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 会務報告

2 協議事項

(1) 第132回定期総会の運営について

ア 定期総会の進行及び役員改選について

イ 会長提出議案について

- ・令和4年度全国競輪主催地議会議長会歳入歳出決算（案）
- ・令和5年度運動方針（案）について
- ・令和5年度全国競輪主催地議会議長会歳入歳出予算（案）

ウ 報告事項

- ・災害見舞金の贈呈について
- ・令和6年度以降の臨時総会・役員会の開催順序について

3 その他

×

×

◇ 全国競輪主催地議会議長会定期総会

期 日 7月19日（水）

場 所 都市センターホテル（東京都千代田区）

出席者 阿部議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 会務報告

2 協議事項

- （1）会長提出議案第1号 令和4年度全国競輪主催地議会議長会歳入歳出決算（案）
- （2）会長提出議案第2号 令和5年度運動方針（案）について
- （3）会長提出議案第3号 令和5年度全国競輪主催地議会議長会歳入歳出予算（案）

3 報告事項

- （1）災害見舞金の贈呈について
- （2）令和6年度以降の臨時総会・役員会の開催順序について

4 役員改選

ロビ一

7・8月の日誌

月 日	曜日	日 誌
7月 7日	金	群馬県市議会議長会事務局長会議
7月11日	火	中核市議会議長会事務局長会 中核市議会議長会総会
7月14日	金	群馬県市議会議長会臨時総会
7月19日	水	全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会定期総会 全国競輪主催地議会議長会役員会 全国競輪主催地議会議長会定期総会
8月18日	金	各派代表者会議 議会運営委員会
8月21日	月	総務常任委員会 建設水道常任委員会
8月22日	火	教育福祉常任委員会 市民経済常任委員会 ICT利便性向上調査特別委員会

7・8月の視察来訪

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
7月 6日	木	観音寺市（香川県）	8人	マイタク（でまんど乗合タクシー）について 道の駅「まえばし赤城」について
7月12日	水	富山市（富山県）	10人	自動運転バスの走行実証について
7月13日	木	成田市（千葉県）	15人	マイタク（でまんど相乗りタクシー）について
7月19日	水	倉敷市（岡山県）	14人	政務活動費について 新市議会庁舎の設備と機能について
7月25日	火	藤枝市（静岡県）	10人	新議会庁舎の設備と機能（防災拠点機能含む） について
7月26日	水	宮崎市（宮崎県）	13人	マイタク（でまんど相乗りタクシー）について
8月 3日	木	北葛飾郡松伏町 （埼玉県）	5人	道の駅「まえばし赤城」 （1）道の駅の建設構想からの観光 （2）賑わいや商品の品揃え等
8月 7日	月	福岡市（福岡県）	11人	自動運転バスの実用化に向けた実証実験につ いて

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
8月 8日	火	名護市（沖縄県）	4人	アーバンデザインによる官民連携のまちづくりについて

—— 図 書 室 だ よ り ——

（7・8月購入図書）

書 名	著（編）者	発 行	備考
折れない心	橋下 徹	PHP 研究所	
ウェルネスツーリズムによる地方創生	西村 典芳	カナリアコミュニケーションズ	
社会を変えるスポーツイノベーション 2つのプロリーグ経営と100のクラブ に足を運んでつかった、これからのスポーツビジネスの真髄	大河 正明	晃洋書房	
中小企業白書 小規模企業白書 ＜2024年版 上＞	中小企業庁	日経印刷	
中小企業白書 小規模企業白書 ＜2024年版 下＞	中小企業庁	日経印刷	
食料・農業・農村白書＜令和5年版＞	農林水産省	農林統計協会	
高齢社会白書＜令和5年版＞	内閣府	サンワ	

議 会 月 報 5年7・8月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

